

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和8年7月16日

犬山市議会議長

議員名 ビアンキ恵子

下記のとおり、研修の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和8年7月13日(月) ~ 令和8年7月14日(火) (1泊2日)
(2) 場 所	京セラ (株) みなとみらいリサーチセンタービル 6F
(3) 形 態	会派 () : その他 (無所属)
(4) 内 容	全国地方議会サミット2026 議会基本条例20周年 ・ 議会基本条例20年の歩みと検証から、未来の議会を 考える。 ・ AI活用と議会の未来 (地域の社会課題解決) ・ AIで激変する議会質問と自治体業務の即戦力スキル ・ 議会改革と議会基本例 (議会は地域をどう変えられる か) ・ シティズンシップから10年~今後の展望と課題
(5) 成果・提言	研修の中で具体的な話がたくさんありました。 その中で、犬山でもできることとして 1. 議会基本条例の改正が法の改正時にしか行われて いないという指摘があり、市民にとって本当に役にた っているか一つずつ検証する。 2. 議会事務職の強化と大切さ→任命権が議長にあるの で、その任命権を行使して、議会と事務職がパートナー となるべき。 3. 請願や陳情を首長提案、議員提案に続く第3の提案 として、政策提案の位置づけにする。



4. 岐阜県可児市議会がフリースピーチを3回行い、とても意義があったそう
でこれからさらに回数を増やすとありました。もともと犬山市議会のフリース
ピーチをモデルにしたものであり、復活させるべき。

講師の江藤先生からはフリースピーチを議会基本条例に入れるべきとの指摘
もありました。市民にとって良いものは決してなくすべきとは思いません。

5. 多くの自治体が小学校や中学校で、議員が直接出向き、議会への興味を持
ってもらうため授業を行っています。それぞれの議会の議長が教育長に掛け合
ったり、また絶対に学校の負担にならぬよう、説明者、パソコン操作、写真撮
影を3人一組、また絶対に地元の議員でない人が担当するなど、工夫を凝らし
ています。これは犬山でも可能であります。